

労働安全衛生規則の改正により、「足場の組立て、解体又は変更に係る作業の業務に従事する者」に対し、「特別教育」を実施することが、事業主の義務となりました。

足場の組立て等の業務に係る特別教育のご案内<既従事者に対する教育>

開催日時:平成27年7月10日(金) 9:00~12:20
 開催場所:マークラー神戸ビル12階 兵庫労働基準連合会講習会場
 ※詳細は、ホームページ・インフォメーション欄よりご確認ください。

平成27年8月度講習のご案内

ページタイトル		開催回数	実施日	開催場所	受付開始日
技能講習	乾燥設備	第3回	8月31日・9月1日	マークラー神戸ビル	随時
	プレス機械	-	-	-	-
	足場組立て等	-	-	-	-
	特定化学物質及び四アルキル鉛等	第7回	8月3・4日	マークラー神戸ビル	6月3日
		第8回	8月27・28日	マークラー神戸ビル	6月23日
	石綿	-	-	-	-
	有機溶剤	第9回	8月20・21日	マークラー神戸ビル	6月23日
	酸素欠乏・硫化水素危険	第9回	8月5・6・7日	マークラー神戸ビル	6月3日
		第10回	8月24・25・26日	マークラー神戸ビル	6月23日
鉛	-	-	-	-	
その他	安全管理者選任時研修	-	-	-	-
	産業用ロボット特別教育講習	-	-	-	-
	ダイオキシン類特別教育	-	-	-	-
	衛生管理者受験準備講習	-	-	-	-